

# 保護者の皆様へ

「学校の新しい生活様式」がはじまります。  
皆様のご理解とご協力をお願いします。

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル  
～学校の新しい生活様式～（2020.5.22Ver.1）」（文部科学省）より

新型コロナウイルス感染症については、いまだ不明な点が多く、有効性が確認されたワクチンも存在しないため、私たちは、長期間、この新たな感染症とともに社会で生きていかなければなりません。

そのため、感染リスクはゼロにすることはできないという事実を前提として、子どもたちの健やかな学びを保障していくために、学校においても「3つの密」を徹底的に避ける「新しい生活様式」を導入し、感染のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を行ってまいります。

## 「学校の新しい生活様式」のポイント

### 基本的な対策



- ☐ **手洗い** は、流水と石けんで、こまめに、丁寧に（30秒程度）行います。
- ☐ **マスク** は、児童生徒及び教職員ともに、常時着用します。  
※熱中症の心配があるときや体育の授業等では外す場合もあります。
- ☐ **換気** を、定期的に行います。※教室内の温度は適切に管理します。
- ☐ **消毒** は、1日1回以上、手でよく触れる場所や教具を消毒液で清拭します。
- ☐ **身体的距離**（座席配置）を、可能な限り1～2メートル確保します。
- ☐ 発熱などの**風邪症状がある場合は、自宅で休養**させてください。  
※その場合、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として取り扱います。

### 【各自に必要な持ち物】

清潔なハンカチ・ティッシュ、マスク、マスクを置く際の清潔なビニールや布等

### 感染症の学習

子どもたちが、新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、

- ☐ 自分から**感染リスクを避ける** ことができるよう指導します。
- ☐ **差別や偏見のない適切な行動をとる** ことができるよう指導します。

### 臨時休業等の判断

- ☐ お子様に感染等の事由が生じた場合は、**出席停止等**の対応を行います。  
※詳しくは、裏面をご覧ください。
- ☐ 保健所等の助言を受け、学校内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、**臨時休業の必要性や規模（学級単位、学年単位、学校全体）等を判断**します。

学校生活に不安を感じた場合は、いつでも学校や相談窓口にご相談ください。

※「子ども相談支援センター」 ☎：0120-3882-56（24時間無料）

E-mail：doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

# 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について

集団生活の場である学校においては、最大限の感染予防対策が必要です。

つきましては、万が一、お子様が感染したときなど、次に該当する事由が生じた場合は、速やかに情報提供にご協力いただきますよう、お願いします。

また、保健所が、学校を通して疫学調査を実施する場合には、調査にご協力いただきますよう、重ねてお願いします。

なお、ご提供いただいた情報については、個人情報保護の観点から取扱いに万全を期してまいります。

|   | お子様の状況                  | 学校の対応                                 |
|---|-------------------------|---------------------------------------|
| ① | <u>感染した</u>             | 治癒するまでの間「出席停止」                        |
| ② | <u>濃厚接触者になった</u>        | 14日間の「出席停止」                           |
| ③ | <u>同居する家族が濃厚接触者になった</u> | 保健所等による当該濃厚接触者の健康状態の観察が終了するまでの間「出席停止」 |



## <保護者の皆様へのお願い>

次の事項を学校に連絡してください。

- ・ 氏名
- ・ 判明期日
- ・ 現在の健康状態
- ・ 保健所の指示内容
- ・ 担当となる保健所名

